

交渉情報	NO.49	郵便局会社信越支社 営業本部
JP労組信越地方本部	2016年12月27日	添付資料:2枚

営業目標の改定について（2017年1月1日改定）

郵便局会社信越支社営業本部は、本日（12月27日）「営業目標の改定について（2017年1月1日改定）」について地方本部に説明してきました。

今般の目標改定は目標算定要素である社員数に増減が生じたことから、改定を行うものです。

なお、以下の郵便局については販売所・簡易郵便局の廃止等により郵便収入および年賀販売枚数を減とするものです。

郵便収入および年賀販売枚数を減とする郵便局	
小諸	押切駅前
稲田	中条（長野県）

1. 目標額の改定局
26局（局別の改定額については、支社資料参照）
2. 改定日
2017年1月1日（日）

なお、労使の扱いは職場労使委員会（窓口）・部会労使委員会（窓口）です。

※ 職場周知については、個人目標にも影響する可能性があることから、労使委員会開催前に行なうことも「可」とします。